

負担は国民議論なく

賠償電気代に上乗せ

策の責任

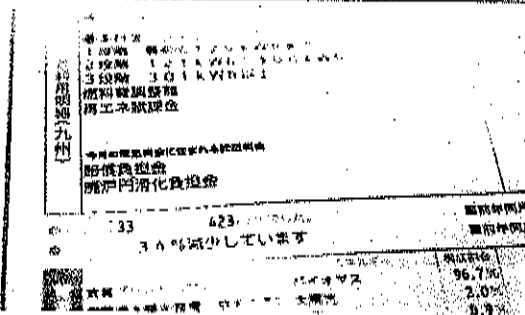
原発訴訟

福岡地裁で一番広い101号法廷に5月16日、生協の組合員ら約30人が詰めかけた。初めて参加した幼い子連れの母親もいた。

「原発事故の賠償負担金を経済産業省の省令によって電気代に上乗せしたのはおかしい」。電力小売事業者「グリーンコープでんき」(福岡市)が、国を相手に起こした訴訟の7回目の口頭弁論だった。

「難しくても頭にいらなかった」「裁判官の理解も深まっているのでは」。報告集会で思い思いに感想を述べあった。

「でんき」の母体は、九州などで食品の購買事業などを営むグリーンコープ生協(組合員約42万人)。



グリーンコープでんきの利用明細書。託送料金に上乗せされている「賠償負担金」の額を毎月示している。訴訟で上乗せの違法性を問うているため、利用者には請求していない。

費用など原発のお金が含まれていた。さらに、事故の賠償が膨らんだ分のうち約2兆4千億円を託送料料に上乗せし、消費者から薄く広く回収できるように、経産省は17年に省令を改正した。国会審議を通さず、経産省の判断で決められる。

「どう考えてもおかしい」。組合員の声を受け、代表理事だった熊野千恵美さん(56)らが弁護士を交えて問題を話しあった。経産省によると、負担額は標準世帯で月18円程度。回収期間は40年。組合員の討議では「負担してもよい」という意見も出た。お金が足りなければ被害者救済が滞れるおそれがある。

それでも、経産省が勝手に大事なことを決めるやり方は、子どもたちの未来のために認められなかった。「国民に義務を課すには法律が必要。民主主義の根幹を問う裁判だ」。弁護士団の馬場勝弁護士はそう説明する。

政府は原発事故の賠償費用を東電のほか、原発を持つ大手電力会社や、新電力会社にも負担させた。一方、事故の法的な責任については何も言わなかった。原子力損害賠償法では、事故が起きたときの国の役割は、事業者の「援助」に限ってきたためだ。国から被害者への謝罪もない。

「経産省からおわびが一言もないのは理解に苦しむ」。11年3月31日、経産省の会議室に、総務官僚だった岡本全勝氏の強い口調が響いた。当時、津波被災地域を支援する事務方トップだった。

原発事故の対応は、津波被災者の支援体制に比べ大幅に遅れた。会議は経産省が主催。津波対策をまねて、福島避難者を支援する組織を立ち上げようと、各官庁の局長級を集めた。だが、経産省は各官庁に課題と報告をさせるだけで方針をはっきり決めない。原発事故が起きた後に被災地や住民がどうなるかの想定を全くしてこなかった。それが露呈した。

各官庁の担当者はいら立ちを感じていた。岡本氏が発言すると、出席者は一様に頷いたという。その後、復興庁次官や福島復興再生総局事務局長になっても、岡本氏は経産省から復興庁に向かってくる官僚に言い続けた。「なぜ経産省は謝らない。原子力安全・保安院がお取りつぶしになり、謝る組織がなくなったからか」。今月5日、東電は原発避難者訴訟のうち、3月に判決が確定した「いわき訴訟」の原告団を福島県双葉町の福島復興本社に呼んだ。集団訴訟の原告団に初めて謝罪する場を設けた。

「人生を狂わせ、心身ともに取り返しのつかない被害を及ぼした」と心

だが、国が勝訴したことで必要はなくなった。不作為の説明も謝罪もないまま、事故処理のお金を国民が負担し続ける。(安田朋起、編集委員・大月規)

から謝罪します」。社長名の文書を代表が読み上げた。ただだが、公の場で非を認めたことに、原告からは一定の評価もあった。政府関係者によると、17日の最高裁判決で国の責任が認められた場合、岸田文雄首相による謝罪も検討されていた。